

## 注目される米国版レギュラトリー・サンドボックス、フィンテック免許の議論の行方

米国の連邦銀行監督機関の1つ、通貨監督庁（OCC）は2016年10月、同庁の金融イノベーションへの対応能力を向上させるためのフレームワークを公表した。フィンテック企業が銀行規制の枠外で台頭する一方、銀行とフィンテック企業の提携が増えており、そうした状況に対応したものの。同庁が掲げる「責任あるイノベーション」を推進するための専門部署の創設を軸とし、銀行やフィンテック企業との対話チャンネルを拡充させたり、OCCスタッフのイノベーションに対する理解を高めるための施策などが盛り込まれた。

一方、OCCIは、フィンテック企業などが主張している、1) 英金融行為監督機構（FCA）のレギュラトリー・サンドボックスのような、革新的な商品の導入に際して通常の規則をそのまま適用しないで試すことができる実験場の提供、2) フィンテック企業向けの特別な国法銀行免許の新設、については慎重に検討を進めている。OCCの掲げる「責任あるイノベーション」には、銀行にとってイノベーションを受容することは大事だが、同時に、健全なリスク管理を行い銀行全体の事業戦略に沿った形で対応すべき、という意味が込められており、そうした堅実なスタンスを反映したものと考えられる。

1) については、今回のフレームワークで、銀行が新商品などを導入する前のパイロットにOCCが関与するプログラムを新たに策定するこ

とを決定した。ただし、OCCのカリー長官は、パイロットが消費者保護などの規制に抵触しても罰則を受けないようなアプローチは支持しない立場を明確にしている。

2) については、12月にフィンテック企業向けの特別免許制度を導入する方針を明らかにし、報告書を公表した。報告書では、特別免許でも安易に基準を緩めず、他の国法銀行と同等の高い安全性や健全性を求める姿勢を示した。資本、流動性、コンプライアンスリスク管理など、免許取得の要件の概略を提示し、コメントを求めている。

フィンテック企業向けの連邦銀行免許が注目される背景には、多くのフィンテック企業が、サービスを展開する州ごとに貸付業や送金業などの免許を取得するか、銀行と提携してサードパーティ業者となり各州の規制を回避するか、の二者択一を余儀なくされていることがある。前者は州ごとの免許取得や規則遵守のコストが大きく、後者は法的リスクの懸念がある上、事業をコントロールしにくいと指摘される。そのため、フィンテック企業の間には、OCCが一般の銀行ほど規制要件の厳しくない連邦銀行免許を導入すれば、全国に事業展開しやすくなるという期待もあった。

フィンテック企業向けの連邦銀行免許に関する議論はトランプ新政権下でも続けられる見込みで、どのような形で着地するか注目される。

<文責>

金融ITナビゲーション推進部

國見 和史

focus@nri.co.jp